第３回豊中市農業委員会議事録

１．開催日時　　令和５年９月２５日（月）午後４時００分から午後４時４０分
２．開催場所　　豊中市役所第二庁舎４階第１会議室
３．出席委員　　（１３人出席、２人欠席）
【会長】　辻　博美
【委員】　今井　清　　伊山　雅美　　浦野　芳博　　川上　幸雄
住田　英二　　髙島　邦子　　中尾　常雄　　中尾　祐子
西本　健一　　光久　修平　　山本　隆史　　吉村　敬
【欠席委員】　半田　益宏　　松尾　眞一
４．議事日程
報告第６号 農地法第５条の規定による転用届出（専決分）について
報告第７号 租税特別措置法第７０条の６第１項の規定による継続証明について
報告第８号 生産緑地の買取り申出に係る斡旋協力について
その他
５．農業委員会事務局職員
事務局長　山本　貢司　　局長補佐　塩川　綾乃　　副主幹（書記）　渡辺　和彦
６．会議の概要
山本局長　　ただ今から第３回豊中市農業委員会を開会します。豊中市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は辻会長にお願いします。
議　　長　　ただ今から第３回豊中市農業委員会を開会します。
本日は半田委員・松尾委員から欠席の連絡が入っています。１３名の委員が出席され、定足数に達していますので、本委員会は成立しています。
議事録署名委員について、慣例により出席委員の中から名簿順に、髙島委員と中尾常雄委員を指名します。
次に、本日の議事日程を事務局から報告します。
渡辺書記　＜議事日程を報告＞
議　　長　　それでは、ただ今から審議に入ります。
日程第１、報告第６号、農地法第５条の規定による転用届出の専決分についてです。
１番について、浦野委員から報告願います。
浦野委員　　１番について報告します。
譲渡人は中桜塚●丁目の●さん、譲受人は高槻市の●です。
本件の場所は栗ケ丘町で、９月４日に現地調査を行いました。
地番、地目、面積、転用目的は議案書に記載のとおりで、異議ないものと見てまいりました。
以上、報告します。
議　　長　　ただ今の報告に基づいて、９月１５日に受理通知書を発行したものです。
次に、日程第２、報告第７号、租税特別措置法第７０条の６第１項の規定による継続証明です。

本件は、農地の相続税の納税猶予を受けておられる方が、農地の利用状況について、３年ごとに税務署へ提出するために必要な証明です。
１番について、事務局から報告願います。

渡辺書記　１番につきましては、辻会長の担当地域ですので事務局から報告します。
農業相続人は走井●丁目の●さんです。
適用農地は走井●丁目と●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。
８月１７日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりの作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議　　長　ただ今の報告に基づいて、８月３０日に証明を発行したものです。
２番について、本来、地区担当である松尾委員から報告すべきところですが、本日欠席のため、事務局から報告願います。

渡辺書記　２番について報告します。
農業相続人は大東市の●さんです。
適用農地は桜の町●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。
８月２８日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりの作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議　　長　ただ今の報告に基づいて、９月４日に証明を発行したものです。
３番について伊山委員から報告願います。

伊山委員　３番について報告します。
農業相続人は小曽根●丁目の●さんです。
適用農地は北条町●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。
９月４日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりの作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議　　長　ただ今の報告に基づいて、９月１５日に証明を発行したものです。
次に、日程第３、報告第８号、生産緑地の買取り申出に係る斡旋協力についてです。
事務局から説明願います。

山本局長　今般、議案書に記載のとおり生産緑地の買取り申出があり、市長は買取りの可否について検討した結果、買取らない旨の決定がなされました。
この結果、市長から当委員会に対し、令和５年９月２２日付で、当該生産緑地において、農業に従事することを希望する者が、これを取得できるよう斡旋の協力要請がありましたので、各委員におかれましては、農業従事者で取得を希望される方がおられましたら、事務局までご連絡をお願いします。
では、詳細について説明します。
買取申出日は令和５年８月１日、土地の所在地は千里園●丁目で、地目は田、面積は公簿で１，４７７㎡、阪急螢池駅より国道１７６号線を阪急豊中駅方面に約５３０ｍ下り、千里園西公園の東隣であり、マクドナルド１７６北豊中店の裏に位置しています。報告期限につきましては、１０月３１日（火）までとさせて戴きます。
以上です。

議　　長　ただ今の事務局の説明どおり、本件農地の取得を希望される農業者がおられましたら、期限までに事務局までご報告いただきますようお願いします。

次に、その他の案件として、事務局から説明があります。

事務局から説明願います。

渡辺書記　大阪府農業会議主催の令和５年度大阪府農業委員会大会の開催についてです。

＜配布資料に基づき説明＞

議　　長　ただ今の説明について、ご質問ございませんか。

＜異議なしの声＞

無いようですので、事務局の説明の通り、ご確認をお願いします。

次に、次回の農業委員会の日程について事務局から説明をお願いします。

塩川補佐　次回の委員会の日程ですが、１０月２７日（金）に開催したいと考えております。

開会は午後４時で、場所は豊中市役所第一庁舎２階大会議室です。

現地調査は午後２時３０分からとし、調査班は浦野委員と髙島委員ですが、農地法第３条許可の申請が提出された場合のみ実施します。

以上の日程で行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

議　　長　ただ今の説明のとおり、決定してよろしいでしょうか。

＜異議なしの声＞

議　　長　それでは、次回の農業委員会と現地調査は、１０月２７日（金）に決定しました。

これで本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の委員会は閉会します。ありがとうございました。